(1) 廃棄物最終処分場に係る特定災害防止準備金の	事業年度			
損金算入に関する明細書	又は連結 事業年度		法人名	
	尹 耒 中 及			(

								# *	平及		()
廃 最	棄物		処 分 分		所 在 地 期 間		平平	 72	期 準	/= / /.	上 須	Н
当	最	期最終	積 処 分	立	額				当期	最終処分災害防止費用で 支出した場合の益金算入額	1 21	
積	最終処分災害防止費用	費月	月 の	見い分の期間	積 額	4		絲	益金		る ₂₂ 額	
立	の見積額	当期	の最	終処分	分数量	6			入額	計 (21) + (22)	23	
度	のうち当期に係	最終			至数量	7		都	当	期積立額のうち損金算入額 (3) - (13)	預 24	
額	に係る額信託		この廃棄		を処分場 産 の 額	u		σ,	差準		上 須 25	
の計	託財産の当期増	前期末	この廃棄	美物最 終	冬処分場産の 額	. 10		前日	累	積 限 度 超 過 名	須 26	
算	加額	Ϋ́		— (10) 	 : 額	11		第 —		末特定災害防止準備金の金額 (25) — (26)	預 27	
		5) 又は(8 <u>)</u> C. 限)のうち少 <u>超</u>	かない金額 過 額	12			特	:借対照表に計上されている : 定 災 害 防 止 準 備 st	1 28	
累積	差		(25))	をの金額 ・ 防 止	14		二 貸 借	-	差 引 (28) — (27)	29	
限度超過	累積限	費産棄	物最る信	見 (4) 長終 (4) 長終 (話 別 別 記 記 別 に 別 に 別 に 別 に 別 に 別	積額分類	15		表の金額と	i 当	貸借対照表の取崩不足額 23)-((3)-(28)-前期の28))	30	
額の計算	度額	((15) と	積 (16)のう	うち少な		17		一差額の	期	当期に生じた差額の 合 計 額(19) + (30)	預 31	
限	累	超 超	(14) —	額	過 額 ———— 合 計	18		和		前期末における差額(前期の(29))	須 32	
							<u> </u>					生 0301-1203

別表十二(三)の記載の仕方

- 1 この明細書は、青色申告法人で廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項《一般廃棄物処分業の許可》、第14条第6項《産業廃棄物処分業の許可》若しくは第14条の4第6項《特別管理産業廃棄物処分業の許可》の許可を受けた者(以下「廃棄物処分業者」といいます。)が平成18年改正法附則第109条第5項《特定災害防止準備金に関する経過措置》の規定によりなおその効力を有するものとされる平成18年改正前の措置法第55条の6《特定災害防止準備金》の規定の適用を受ける場合又は連結法人で廃棄物処分業者であるものが平成18年改正法附則第135条第5項《特定災害防止準備金に関する経過措置》の規定によりなおその効力を有するものとされる平成18年改正的措置法第68条の45《特定災害防止準備金》の規定の適用を受ける場合に記載します。
- なお、連結法人については、適用を受ける各連結法 人ごとにこの明細書を作成し、その連結法人の法人名 を「法人名」の括弧の中に記載してください。
- 2 「(4)×_{最終処分の期間の月数} 5」の分子の空欄には、当期の月数を記載します。

なお、当期が廃棄物の最終処分を開始した日を含む 事業年度又は連結事業年度である場合には、廃棄物の 最終処分を開始した日から当期の末日までの期間の 月数とし、当期が廃棄物の最終処分を終了した日を含 む事業年度又は連結事業年度である場合には、当期の 開始の日から廃棄物の最終処分を終了した日までの 期間の月数を記載します。

3 「期首特定災害防止準備金の金額20」には、当期首 現在の税務計算上の特定災害防止準備金の金額を記 載します。